

未来を考える力を 気仙沼復興レポート②⑤

「要望」で振り返る5年

気仙沼復興レポートの第25弾は、「被災地からの要望」をテーマにした。東日本大震災から5年の節目は、復旧・復興が目に見えて進むようになった一方で、「集中復興期間」から「復興・創生期間」への移行期となる。このタイミングであらためて注目されているのが、復興を巡る制度の問題だ。どのような制度があれば、復興はスムーズに、そして理想に向けて進んだのか。そのヒントを探すため、気仙沼市が政府などへ提出した要望書を分析した。市のホームページで公開されている要望書だけでも約100件。時間経過とともに内容が変化し、復興のステージごとの課題が記録されている。

■「想定外」。要望 100 回超

過去に何度も津波被害を受けてきた三陸沿岸は備えを強化していたが、東日本大震災は「想定外」の連続だった。想定を超えた津波、予想できなかった地盤沈下、その対策に加えて創造的な復興と地方創生が求められ、そして長引く仮設住宅での暮らし…。「1000年に1度の未曾有の災害」に既存制度では太刀打ちできないのに、津波被害のなかった阪神・淡路大震災の対策にとらわれ、国の対応は後手に回り、被災地から要望が相次ぐことになった。

気仙沼市は震災直後から現在まで100回以上の要望を重ねてきた。2011年3月23日には当時の菅直人首相などに対し、支援物資の供給をはじめとする21項目を要望＝添付資料参照＝。その内容は被災者支援制度の拡充、被災事業所からの離職者への対応、仮設住宅の早期建設など、緊急性の高いものがほとんどだった。

既存制度では復旧事業や高台移転にも地元自治体の財政負担が生じることになっていたため、翌4月に入ると、この先の復興を見通して、防災集団移転への財政支援などを要望に加えた。震災前からの課題だった三陸道については、復興まちづくりに大きく影響することを理由に、全線事業



安倍首相の現地視察に合わせた要望活動(写真は市提供)

化とルート早期提示を求め、津波で孤立した大島への架橋整備も早期実現を要望した。その後は魚市場の新施設整備のほか、水産関連施設に対する再建支援、漁業者への所得補償、被災漁船の国有化など、水産都市ならではの要望が増えていった。水産庁に対して、市災害対策本部への参画と職員派遣も要請した。

■ 時間とともに内容変化

政府は2011年6月24日に復興基本法を施行し、その条項に基づく「復興の基本方針」を7月29日に策定。復興構想会議からの提言も取り入れ、①復興の行政主体は住民に身近な市町村とする②国は市町村が能力を発揮できるように制度設計や支援を行う③新しい東北を創出する④復興期間は10年間として当初5年間を集中復興期間に位置付ける⑤復興特区制度を創設する⑥使い

勝手のよい交付金を創設する⑦復興庁を設置する一などの方針を打ち出した。

こうした動きを受け、気仙沼市の要望活動はより具体的になった。要望のたびに項目が増え、5月の段階で45項目にもなっていたため、復興方針が示された6月からは「当面の課題」と「中・長期的な課題」に分け、分野別の要望をまとめた。当面の課題としては、自衛隊の派遣期間の延長、仮設住宅への集会所設置、津波被災地の悪臭やハエ対策など、より具体的な課題への対応を求めた。

震災犠牲者の遺族に交付される災害弔慰金がきょうだいは対象外だったり、災害復旧事業は被災前と同じ場所での原形復旧が原則となっていることが公共施設の解体を遅れさせたり、次々と発生する問題は制度そのものの変更や特例が必要になるため、要望事項はどんどん増えていった。

手探り状態で被災者支援に対応する中、復興の主体を市町村とし、国が責任を持って支援していく基本方針は示されたものの、実際の制度設計は国が担当するため、要望活動はより重要になった。被災地に訪れる閣僚や国会議員に要望書を渡し続け、その内容も日々変化していった。

■「個人資産形成」の壁

10月に気仙沼市の震災復興計画が策定された一方で、国では復興の財源確保、復興交付金の対象事業が検討され、11月には第三次補正予算が成立した。2012年2月には復興庁を開設。地元の財政負担も実質ゼロとなり、当初は10年間で最低23兆円程度と見積もっていた復興予算は、2015年には32兆円までは認められるようになったものの、この頃は復興交付金の期限は集中復興期間(2015年度まで)だったため、被災自治体は相当焦っていた。復興の長期化が予想される中、仮設住宅の入居期限、被災者生活再建支援金の支給期限が迫り、そのたびに要望が必要になった。

復旧・復興事業を進めていく中で、最も苦労したのは「被災地が望む復興」と「制度の中で実現できる復興」に大きな隔たりがあったことだ。地盤沈下によって日常的に冠水するようになった

沿岸部のかさ上げ、災害危険区域から外れた被災世帯に対する支援策など、要望によって一部改善されたことも多かったが、被災したJR気仙沼線と大船渡線の鉄道復旧、1市町村当たり2カ所までに制限されていた津波復興拠点整備事業の拡充など、要望を繰り返しても認められなかったことも少なくない。



かさ上げ工事が進む南気仙沼地区

民有地のかさ上げ、住宅再建への補助については、国側が「個人の資産形成に公金を投入することは、国費でも市費でもダメだ」との原則を堅持し続けた。土地区画整理、防災集団移転、災害公営住宅には多額の公費を注ぎ込んだ一方で、個別移転の支援は資産形成にならない「住宅ローンの利子補給」にとどめた。取り崩し型の復興基金創設によって、災害危険区域から外れた世帯の住宅再建支援、事業開始前にさかのぼっての支援は認められたものの、防災集団移転団地のフェンス設置などで、いまだに資産形成の壁が立ちはだかっている。

復興庁が新設されたとはいえ、その中身は各省庁からの出向者が重要ポストを占めている状態にあった。宮城県知事が「復興庁ではなく査定庁だ」と批判したが、実際には制度を担当する国土交通省や農林水産省、公費を管理する財務省の意向が大きく影響していた。例えば、防災集団移転のために災害危険区域に指定した地域の宅地買い取りについて、制度を担当する国交省は認めたものの、財務省が難色を示したことがあった。このため、気仙沼市も買い取り宣言ができず、要望と調整に時間を取られてしまったのだ。

■ 要望から多くの成果

気仙沼市も加わった宮城県東部沿岸大規模被災地市町連携会議、三陸沿岸都市会議、各県、各市町村からの要望はさまざまな成果を上げたといっている。被災事業所の再建に四分の三の補助を支援するグループ補助金の次年度繰り越し、工事費高騰分の反映が認められたほか、2016年度以降の復興・創生期間の地元負担も被災地が納得できるレベルまで軽減された。懸案だった三陸道も民主党権化で全線事業化され、2012年の時点で「おおむね10年以内」の開通を目指すと言われている。造船団地に対する支援、土地区画整理区域外の低地ゾーン盛り土、新市立病院や魚市場新施設の整備、防災公園など、要望によって手厚い支援につながったものは多い。

要望などで実現したこと

復旧・復興事業の地元負担軽減

三陸道の全線事業化

区画整理区域外の一部民有地のかさ上げ

造船団地に対する施設整備補助

新市立病院建設への復興予算活用

魚市場の高度衛生管理施設整備

独自支援のための取り崩し型基金

仮設住宅の住環境改善

学校の仮設運動場整備

普通交付税算定の特例措置

応援職員確保のための総務大臣通知

自治体負担を無くすための震災復興特別交付税の創設、国費負担による全国からの応援職員派遣、仮設事業所の解体費負担も新たな取り組みである。災害救助法の弾力運用によって、旅館やホテルを借り上げて避難所とすること、火葬場が追いつかなくて土葬してから火葬する場合の費用負担、仮設住宅へのエアコン設置や寒冷地対策も特例措置として認められている。首長出身の副大臣の奮闘もあり、最近も集中復興期間後の地元負担の軽減、応援職員派遣を全国の自治体に促す総務大臣通達につながったが、点在する被災宅地の

集約化など、残った課題も多い。

防潮堤問題では、県や地元の調整の中で要望書が提出されたことはあったが、基本的には説明会を繰り返しながら地域の意向を反映させていった。

■ 政治の役割

2012年2月、気仙沼市の菅原茂市長は日本学术会议震災復興支援委員会との意見交換会で、「(民有地のかさ上げについて)寄せ集めの政策の足し算ではなく、政府のリーダーが被災した土地をすべて買い取る宣言を出していれば、もっと早く復興できた」「各省庁はベストを尽くしているが、全体の責任がない。縦割りで無責任に仕事を進めた影響で、復興が半年以上遅れた」「(復興交付金事業は)このまま申請主義を続けると、常に復興が遅れてしまう」と現場の苦悩を説いた。

地盤沈下への対応、堤防整備によって発生する窪地の解消などには、民有地のかさ上げが欠かせなかったが、制度の壁がそのまま土の壁となって出現。つきはぎの盛り土は時間も人手も奪い、震災から5年が過ぎた今でも事業を適用できずに手つかずのままとなっている土地が多くあるのだ。

一方、事務方レベルでは解決できなかった制度的な問題は、要望を受けた与党や政府によって対策が講じられてきた。要望活動は一定の成果を上げたが、そもそも要望書を提出しなくても、復興庁の職員を市役所内に常駐させるなどして被災地の課題を吸い上げる仕組みが必要だった。この教訓を生かして、次の災害に備えてほしい。

気仙沼復興レポートは気仙沼市議・今川悟ホームページで公開中。 <http://imakawa.net>

①少子化と人口減少②防潮堤問題③復興予算の限界④鉄路復旧とBRT⑤高校再編⑥災害公営住宅⑦仮設住宅⑧財政シミュレーション⑨災害危険区域⑩震災遺構⑪人手不足⑫防災公園⑬震災検証(津波編)⑭三陸道⑮新市立病院⑯造船団地⑰復興事業の地元負担⑱仮設住宅の集約化計画⑲土地区画整理とかさ上げ⑳集会施設の市有化と課題㉑災害公営住宅の管理と家賃㉒試行錯誤の防災集団移転㉓震災5年目の防潮堤㉔住宅再建へ支援と選択

気仙沼市が提出した要望書

肩書は要望当時

提出日		要望先	主な要望内容
2011年	3月23日	菅直人首相	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間を見据えた食料、燃料、医療品等支援物資の確保と供給 ・被災者再建支援制度等の現行制度の大幅拡充と適用条件緩和。市町村負担軽減 ・被災離職者への雇用保険等の十分な給付と基金設置による緊急雇用の実施 ・仮設住宅の十分な確保と早期建設 ・道路、橋梁、上下水道、電力、鉄道等、社会資本の早急な復旧 ・民有地を含めたガレキの早期撤去のための所有権等への弾力運用と財政措置 ・半壊や浸水等により実質的に使用できない建物の公費による解体 ・GPSによる地盤沈下の実態把握と浸水対策、測地観測体制の強化 ・土地区画整理事業に関する国の支援強化と地方自治体の権限強化 ・市街地の速やかな復興に向けた整備推進 ・漁港・港湾等水産業の生産・流通基盤の国直轄による早期復旧 ・魚市場等水産施設と海面養殖施設復旧の助成措置拡充、被害船舶への支援措置の創設 ・浅海漁業再興へ内湾の水質環境改善と航路確保のための海底堆積物除去 ・被災事業所の建物と施設設備に対する助成制度の創設 ・被災観光施設、商業施設の再興に向けた整備に対する助成制度の創設 ・大島航路を確保するための客船とフェリーの配備支援、救急艇の配置 ・生活路線バスの運行再開へ向け、流失車両の配備支援、新路線設定へ弾力的運用支援 ・被災した民間を含めた医療施設、福祉施設の再興に向けた助成制度の創設 ・被災した教育施設の速やかな復旧、再建 ・復旧、復興を円滑推進するための技術職等専門職員の配置 ・交付税措置の強化、被災市町村のための交付金及び基金制度の創設
	4月9日	民主党幹事長 岡田克也氏	<p>上記に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸道と大島架橋の整備推進。復興計画に係わる三陸道の早急なルート提示
	4月11日	財務副大臣 桜井充氏	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下で恒常的に冠水する地域について、土地所有者への補償、再整備方針の早期決定、国による買い取りの検討 ・防災集団移転等に関する国の全面的財政支援と地方自治体の権限強化
	4月13日	国民新党代表 亀井静香氏	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害農地の復元と土壌改良、被災施設等の支援、被災畜産、森林再興支援 ・被災宿泊施設の再興に向けた助成制度の創設 ・被災事業者に対し、無担保、無利子、長期返済の融資制度創設、既借入金の支払い免除及び猶予措置、災害による損失額の税控除など金融、税制上の支援 ・災害拠点病院に対する災害緊急医療による増加経費等への財政支援及び医師確保の支援、転院搬送患者の帰院、帰宅支援
	4月16日	国土交通大臣 大島章宏氏	<p>上記に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸道の即時全線事業化
4月17日	厚生労働大臣 細川律夫氏	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急物資等の輸送能力を強化するための航路確保 ・造船所等関連産業を含めた水産都市の建設 	

提出日	要望先	主要要望内容
2011年	4月20日 衆院農林水産 委員長 山田正彦氏	<p>新たに加えたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設も含めた水産加工施設の早期復旧に対する助成 ・ 水産業の安定した生産、流通基盤の確立に必要なコンテナを活用した冷蔵・冷凍設備の国による措置または借上げによる無償提供 ・ 農林水産省としての現地災害対策本部への参画と職員派遣 ・ 被災した庁舎や備品、消防施設と設備の災害復旧費に対する国庫支出金交付制度創設 ・ 避難所支援、通学バス、民生支援等への災害救助法の適用期間の弾力的な運用と延長
	4月23日 内閣官房副長官 仙石由人氏	<p>新たに加えたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応を見据えて機能充実が必要な自治体病院の施設更新に対する国庫補助制度創設
	5月7日 農林水産大臣 鹿野道彦氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金の国庫負担率等のかさ上げ
	5月19日 内閣府副大臣 平野達雄氏	<p>新たに加えたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代型魚市場の国費による整備 ・ 水産物の流通、加工施設、冷凍、冷蔵施設の再整備に対する助成拡充 ・ 水揚げ港の受け入れ態勢本復旧までの漁船漁業のコスト補償事業の創設 ・ 被災船舶の国有としての代船建造、取得、漁業者への貸与 ・ 海面養殖施設の国費による整備、漁業者への貸与 ・ 養殖漁業者に対する出荷までの所得補償 ・ 水産庁としての気仙沼市災害対策本部への参画と職員派遣
	5月25日 内閣府副大臣 東祥三氏	<p>新たに加えたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一部負担金、保険税減免措置に対する財源措置 ・ 介護保険給付費の地方負担分の国費補填、調整交付金の増額、財政安定基金の交付要件の緩和など十分な財政措置 ・ 震災で遅れる合併特例法に係る事業計画の延長措置
	6月22日 以降 衆議院議員 小泉進次郎氏 ら現地入りした政治家に対して要望	<p>「当面の課題」と「中・長期的な課題」に分野別の要望をまとめる方式に変更した。</p> <p>「当面の課題」は、①避難所の環境改善等被災者支援②応急仮設住宅及び住宅応急修理③がれき処理④生業支援⑤生活再建資金・義援金・弔慰金⑥保健・医療・福祉⑦安全の確保⑧行政施設及び行財政機能一に分類。自衛隊の派遣期間延長、仮設住宅への集会所設置、悪臭・害虫対策、緊急土葬から改葬する際の財政支援などを要望した。災害弔慰金の受け取り対象をきょうだいに拡大するなどの具体的な要望が入り始めた。</p> <p>「中・長期的な課題」は、①土地利用②道路・交通基盤③住宅・都市整備④保健・医療・福祉⑤水産業復興⑥商工業振興と雇用確保⑦観光振興⑧行政運営等一に分類。防災集団移転の採択基準緩和や整備単価見直し、緊急雇用対策事業の延長と拡充、かさ上げする土地区画整理区域内での再建を促進するための事業所への高率助成制度の創設、被災した公共施設の既借入債の返済免除、復興記念公園や防災拠点施設の国による整備などを要望した。</p>

提出日		要望先	主要要望内容
2011年	7月26日	特命担当大臣 平野達男氏	6月に復興基本法が施行。復興の基本方針骨子が示されたことを受け <ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下に伴うかさ上げ等の対策について、手法と手順を整理して早期に提示するとともに、全面的な財政支援を求めた ・公共施設の撤去費用について、従来位置での原形復旧が財政支援の要件となっているため、災害廃棄物事業費国庫補助の対象にするように求めた
	8月7日	内閣官房長官 枝野幸男氏	復興事業に多額の経費を要することが想定されることから、上記の2項目に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転の補助率かさ上げ、採択基準緩和、整備単価の見直し、受益者負担軽減
	9月10日	野田佳彦首相	<ul style="list-style-type: none"> ・被災工場等の移転用地造成、企業誘致の用地整備や立地奨励金に対する助成制度の創設 ・被災で解雇された従業員を再雇用するための助成金と手当ての給付 ・次世代型魚市場整備の財政支援 ・37カ月を越えた場合の被災者生活再建支援金加算支援金の適用と大幅増額、半壊住宅等への適用条件の緩和 ・災害拠点自治体病院の施設更新に対する高率の国庫助成制度創設 ・被災した民間福祉施設の施設整備に対する助成制度創設 ・国庫補助金全般の基準緩和、補助率かさ上げ、用途を限定しない交付金 ・鎮魂の森、国立震災復興祈念公園と併設する防災拠点施設の整備
	10月8日	衆議院議員 岡田克也氏	<ul style="list-style-type: none"> ・道路は現位置での原形復旧が原則のため、土地区画整理区域内の道路は災害復旧事業の活用が困難であることから土地区画整理の補助率かさ上げ
	10月12日	震災復興対策 本部宮城現地 対策本部長 郡和子氏	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅移転によって利用が困難になる被災宅地の国費買い取り ・年度内の事業完了が原則となっているグループ補助金の繰り越し ・復興庁の出先機関設置
	10月14日	特命担当大臣 平野達男氏	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次補正予算案で示された復興交付金事業の対象拡大と効果促進事業において市町村の被災の実情に応じた幅広い事業の対象化、自由度の高い交付金化
	11月9日	農林水産大臣 鹿野道彦氏	市議会、商工会議所、気仙沼漁協との連名で、①水産加工流通業等の復興、機能強化に対する支援②魚市場拡張整備に対する支援③漁船乗組員の税制優遇制度創設④魚市場使用料減免に対する支援－を求めた。
2012年	1月18日	特命担当大臣 平野達男氏	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の全員合意が必要な被災宅地買い取りの要件緩和と遡及適用 ・がけ地近接等危険住宅移転事業の条件となっている住宅の一部残存の緩和と遡及適用 ・グループ補助金の予算確保 ・津波復興拠点整備事業の1自治体当たり2地区(1地区当たり20ha)以内を10地区(100ha)まで拡大 ・被災した鉄道復旧への財政措置
	2月3日		第1回復興交付金事業計画を提出した後、①省庁間の弾力的運用②事業実施に必要な事務費(人件費等)の交付税措置－を改善するように要望。応援職員の確保と受け入れ態勢の整備、手続きの簡素化も求めた。

提出日	要望先	主な要望内容	
2012年	2月15日	国土交通大臣 前田武志氏	J R 気仙沼線、大船渡線について早急な鉄路復旧へ財政措置を要望。特に気仙沼線は「震災復興に向けた都市計画の進捗に極めて密接に関連する」と早期対応を求めた。
		J R 東日本社長 清野智氏	J R 気仙沼線、大船渡線について早急な鉄路復旧を要望するとともに、代替バスの運行改善、鉄路復旧までの代替措置であるBRTの早期導入に向けたスケジュール提示を求めた。
	3月14日	自民党総裁 谷垣禎一氏	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助で申請後に認められた土地のかさ上げについて、追加申請の受理と採択 ・ホテルや旅館への避難施設機能、備蓄への補助制度創設 ・仮設施設を宿泊施設として活用する場合の規制緩和と支援 ・土地区画整理で防災集団移転の対象にならないエリアの制度適用 ・復興交付金事業計画の対象区域の拡大 ・効果促進事業の有効活用に向けた運用の改善 ・申請事務量の軽減
	4月15日	復興大臣 平野達男氏	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共の分野を担う中間支援組織への財政支援 ・被災家屋の地下埋設物の撤去 ・災害危険区域から個人移転に係る移転元地の買い上げ ・市独自の支援事業についての国の支援 ・放射性物質による食品の風評被害対策
	6月11日	文部科学大臣 平野博文氏	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の仮設運動場整備のための財政支援 ・各大学の地域拠点整備への配慮と学生ボランティア派遣の支援
	7月27日	国土交通大臣 羽田雄一郎氏	・J R 気仙沼線の鉄路復旧に対する財政支援
		J R 東日本社長 富田哲郎氏	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼線の鉄路復旧の地元協議加速とスケジュールの開示 ・BRT専用道の工事スケジュール提示と工事の早期完了
	7月29日	財務大臣 安住淳氏	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度で適用外の民地の土地かさ上げに対する補助制度創設と財政支援 ・住宅再建促進のため、消費税増税の負担軽減 ・造船所の集約移転などに対するグループ補助金並みの支援制度創設
	8月30日	復興大臣 平野達男氏	気仙沼市など県内5市町で設立した宮城県東部沿岸大規模被災地市町連携会議での緊急要望。住宅再建に対する独自支援に向けた財源の付与、被災地の実情に即した各種復興関連制度の弾力的運用と裁量拡大を求めた。
	9月30日	公明党幹事長 井上義久氏	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアに漁船乗組員幹部候補生養成機関を設置し、外国人の幹部船員を確保 ・防災集団移転や災害公営住宅が対象外となっている情報通信基盤整備の財政支援
	10月12日	復興大臣 平野達男氏ら	商工会議所、気仙沼漁協と連名で、グループ補助金の予算確保、事業継続を要望
	11月7日	民主党幹事長代行 安住淳氏	気仙沼市など7市で構成する三陸沿岸都市会議で、鉄道の堅持、三陸復興国立公園創設、国の出先機関の機能維持などを要望した。

提出日		要望先	主要要望内容
2012年	12月21日	自民党 宮城県連会長 小野寺五典氏	「総論」と「各論」に分けて10ページの要望書を提出。総論では、被災地の望む復興の形に合わせた制度の設計と運用、復興をリードする復興庁を求めた。各論では、避難道と避難広場整備、震災遺構保存に対する財政支援、坊地要諦整備における景観配慮(法面緑化やアクリル利用、背後地植栽)、被災元地の集約、事業所向けの仮設施設撤去費用の財政支援など21項目を要望した。
	政権交代（民主党 ⇒ 自民党）		
2013年	1月5日	国土交通大臣 太田昭宏氏	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の標準建設費見直しと補助適用の拡大 ・観光産業振興のための支援
	1月14日	復興大臣 根本匠氏	<ul style="list-style-type: none"> ・大島架橋と唐桑最短道の整備促進 ・津波被害区域の固定資産税、都市計画税免除の継続
	2月9日	安倍晋三首相	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業集落防災機能強化事業の集落道整備や窪地かさ上げなどへ適用範囲拡大 ・農地買収による農業者年金の被保険者資格喪失などへの制度改善 ・中山間地域等直接支払制度の交付金返還の緩和措置
	3月10日	公明党代表 山口那津男氏	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の入居期間延長 ・市税減収に対する財政支援 ・普通交付税合併算定替えの適用期間の延長 ・自治集会施設への補助制度創設 ・社会教育施設の災害復旧事業への確実な財源確保 ・就学援助制度とスクールバス運行継続のための財政支援
	10月11日	民主党代表 海江田万里氏	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の夏季オリンピック関連事業が復興の妨げにならないように配慮 ・国際リニアコライダー(ILC)の日本誘致へ積極的な取り組み ・2015年度が適用期限となっている復興交付金制度の改善 ・広域的な土量調整を行うための盛土材ストックヤードの整備 ・水道施設災害復旧への財政支援の拡充 ・被災した都市ガス導管の敷設に対する財政支援 ・ねずみ鋳鉄管の要対策導管の更新に対する財政支援 ・宮城県施設保有漁業協同組合等が被災漁業者の代わりに取得する家屋や償却資産に対する固定資産税等の減免による減収額への財政支援
	11月24日	復興大臣政務官 小泉進次郎氏	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調・不落対策 ・防潮堤の事業主体の調整や各主体の事業範囲の拡大 ・仮設住宅集約に対する移転費用の支援 ・震災復興特別交付税の対象外となる施設の災害復旧事業への財政支援 ・普通交付税の算定基礎を2010年国勢調査人口とする特例措置 ・気象庁と被災地による津波災害の備えについての意見交換の場 ・海水浴場再生のための支援

提出日		要望先	主要要望内容
2014年	1月15日	復興大臣 根本匠氏ら	宮城県東部沿岸大規模被災地市町連携会議で、避難路の緊急整備、復興交付金の適用期間延長、産業の再生支援策の充実、仮設住宅集約のための移転費用支援などを要望
	1月27日	内閣府副大臣 西村康稔氏	避難道整備の必要性について資料を添付し、気象庁が発表する津波到達予想時刻の精度向上、気仙沼市沿岸に国の検潮所設置も要望
	3月7日	経済産業副大臣 松島みどり氏	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業の労働力確保のため、被災した不動産・賃貸業者の早期事業再開支援 まちなか再生計画策定へアドバイザー派遣などの支援 産業用地整備にかかる用地取得費と造成費の支援制度創出
	4月9日	村井嘉浩知事	建設費や人件費の高騰によって入札が不落となった新市立病院整備について、事業費が大幅に膨らむことに地域医療再生基金からの追加助成を要望した。
	5月2日	農林水産大臣 林芳正氏	市内の水産関連団体とともに、近海マグロはえ縄船のがんばる漁業復興支援事業の延長、サメ漁業の国内外への情報発信と維持支援を要望した。
	5月21日	復興大臣 根本匠氏	<ul style="list-style-type: none"> 復興庁からタイムリーな情報提供と先進事例や制度活用の提案、アドバイス、制度創設 慰霊の場整備への財政支援 被災宅地の財産処分と集約手法の整備 産業振興のための施設整備支援や用地整備の制度創設
	7月10日	農林水産大臣 政務官 横山信一氏	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工品の販路拡大と水産加工業の労働力確保のための宿舎整備支援 外国人技能実習生制度の拡充に対する体制整備 震災農業生産対策交付金事業の要件緩和と継続 津波と火災被害によって枯れた立木の伐倒、撤去に対する支援
	7月15日	田村憲久厚労相	南三陸町、石巻市とともに新病院建設の建設コスト増大に対する財政支援を要望。
	9月11日	復興副大臣 長島忠美氏	<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金の地方財政措置の延長 予防も含めた不落時対策
10月13日	竹下亘復興大臣	被災者訪問事業の継続と拡充	
2015年	2月14日	安倍晋三首相	宮城県東部沿岸大規模被災地市町連携会議にて、各種支援措置の延長、被災宅地の土地利用促進、労働力不足対策の推進などを要望した。
	5月15日	復興大臣 竹下亘氏	集中復興期間以降に完成する災害公営住宅や防災集団移転事業への配慮をはじめ、各種事業への財政支援の継続、応援職員の確保、普通交付税の算定基礎の特例措置を要望した。
	12月18日	総務副大臣 土屋正忠氏	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税算定に22年国勢調査結果を継続適用する特例措置 被災自治体への官民挙げた職員派遣の継続
2016年	2月8日	田中直紀・参院復興特別委員長	<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金効果促進事業(一括配分)の担当省庁間の流用 防災集団移転促進事業の移転元地の維持管理経費等への効果促進事業活用 外国人雇用特区を活用した技能実習生の受け入れ拡大
	2月9日	復興副大臣 長島忠美氏	水産物の安全性の信頼回復と日本産水産物輸入禁止措置の規制解除